



日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告） ～地域の日本語教育の担い手をどう養成するか～

文化庁文化庁国語課

多様化する日本語教育

現在全国ほぼすべての地方自治体に外国人住民が居住する時代となり、中長期的に日本に居住し、家族とともに地域で暮らす「生活者としての外国人」も増え、子育てや就学・就労・介護などライフステージに沿った日本語教育が求められています。社会状況の変化に伴い、日本語教育が求められる場や対象も多様化し、併せて日本語教育に携わる人材も日本語教師だけでなく、地域の日本語教室などで日本語学習を支援する方や、学習者のニーズに即した日本語教育プログラムをデザインしたり、地域で複数の日本語教室のネットワークを作ったりする中核人材が活躍するようになってきました。

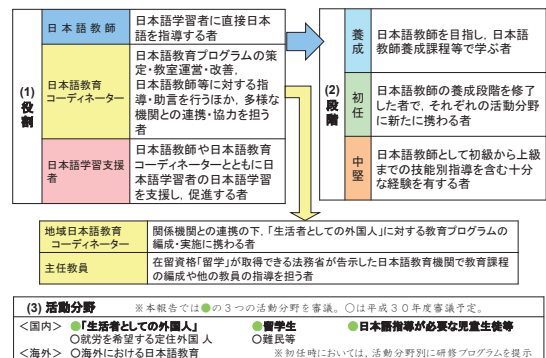


文化審議会国語分科会

日本語教師の養成については、これまで2000年の「日本語教員の養成について」を指針として大学などの教育機関で養成が行われてきました。しかし、18年が経過し、上記のような時代の変化に応じて見直しを図るため、2016年5月から文化審議会国語分科会に設置された日本語教育小委員会で審議が行われてきました。関係機関へのヒアリングや調査、国民への意見募集を経て、2018年3月2日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」が取りまとめられました。

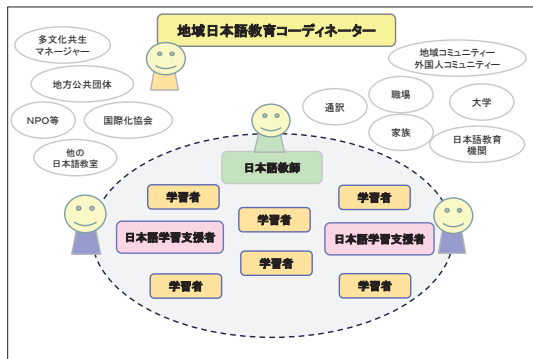
報告書のポイント① 日本語教育人材の整理

この報告について、地域日本語教育の観点から見たときのポイントについて、3つ挙げたいと思います。まず1つ目に、地域日本語教育に関わる日本語教育人材として、「日本語教師」、「地域日本語教育コーディネーター」および「日本語学習支援者」に分けて整理されたことです。これまで地域日本語教育は、日本語教育の専門性を持たない支援者が担う部分が少なくありませんでしたが、最近では日本語を初めて学ぶ初期の学習支援に関しては、日本語教師がクラス形式で教える体制を取る地方自治体も見受けられるようになりました。また、初期支援を経た学習者が継続して通う地域の日本語教室が、地域の多様な機関・団体とも関わりを持つことで、住民の多文化共生に対する理解の促進にも資するような場を作り出す地域日本語教育コーディネーターが各地で活躍するようになっています。



日本語教育人材の整理

このような日本語教育に関わるさまざまな人材が各地域で連携し、日本語教育プログラムが円滑に行われるように、参考資料として「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携のイメージを図で示しています。



「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携のイメージ図

報告書のポイント② 「生活者としての外国人」に日本語を教える人材とは

2つ目のポイントは、日本語教師の活動分野の一つとして「生活者としての外国人」が掲げられ、「生活者としての外国人」に対する日本語教育を行う日本語教師に必要な資質・能力と教育内容、研修モデルが示されました。「生活者としての外国人」のための日本語教育に携わる方には是非一度目を通していただきたいと思います。

報告書のポイント③ 日本語学習支援者のための研修

3つ目のポイントは、「日本語学習支援者」に求められる資質・能力及び教育内容が示されたことです。日本語学習支援者は、日本語教育コーディネーターや日本語教師と共に日本語教室で学習者の日本語学習を支援し促進する者とされています。地域の日本語教育に興味を持ち、関わってくださる方の裾野を広げていきたいと考えているため、教育内容は、日本語の教え方というよりも多文化共生に関する施策や地域で暮らす外国人に対する

理解を深めたり、「やさしい日本語」でのコミュニケーションの手法などを学んでいただき、支援に参加していただきやすい内容になっています。

これからの施策と審議の予定

今後ますます地域に暮らす外国人が増えていくことを想定するならば、日本語学習環境の整備を図るうえで、とりわけ日本語教育人材の養成・確保は重要な鍵となります。

文化庁ではこの報告を踏まえ、2018年度から新たに「日本語教育人材の養成・研修カリキュラム等開発事業」を実施し、日本語教育人材の養成・研修を実施する機関・団体を支援していく予定です。地域で日本語教育や外国人支援に関わる方々には、こうした事業により実施される「生活者としての外国人」のための日本語教師研修や、児童生徒などを対象にした日本語教師研修、日本語学習支援者のための研修などを受講していただき、その成果を生かして各地で活躍していただけるよう願っています。

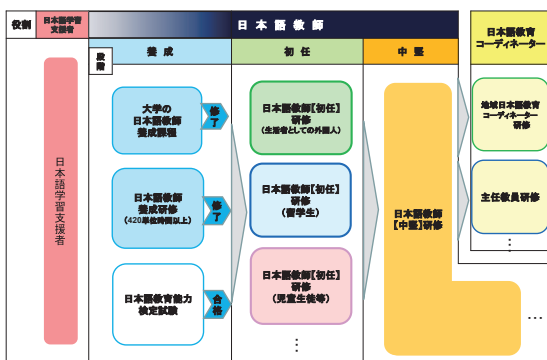
これからも日本語教育や多文化共生に関わる皆様と一緒に地域の日本語教育が充実するよう取り組んでいきたいと考えています。各地の取組や諸課題などについての御意見や情報など文化庁にお寄せいただければ幸いです。

活動分野 日本語教育人材	国内						海外
	生活者としての外国人						初等中等高等教育及び成人に対する日本語教育、日本人等に対する継承教育...
日本語教師【中堅】	【中堅】研修						
日本語教師【初任】 【海外分限】	【初任】研修 「生活者としての外国人」	【初任】研修 「留学生」	【初任】研修 「児童生徒等」	【初任】研修 「就労希望者」	【初任】研修 「難民等」	【初任】研修 「海外」	
日本語教師【養成】	日本語教師【養成】 (1) 資質・能力 (2) 教育内容 (3) 教育課程編成の目安(モデルカリキュラム)を提示						
日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター研修	主任教員研修				海外日本語教育コーディネーター	
日本語学習支援者	日本語学習支援者研修						

日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ

日本語教育小委員会では、2018年も引き続き、日本語教育人材の活動分野のうち、就労者、難民等、海外の日本語教育について検討を行うとともに日本語教育の資格の在り方について審議を行うことを予定しています。

※「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」
http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/1401908.html



日本語教育人材の養成・研修のプロセス